令和３年６月定例会報告

令和３年６月７日から２４日までの１８日間、宇部市議会定例会が開催されました。

５月１３日から１７日にかけて宇部市議会臨時会が開かれ、私は常任委員会として総務財政委員会に所属することになり、また、委員長を仰せつかりました。２年間の任期ですが、委員長として、総務財政委員会で、市勢活性化のため十分な議論が尽くせるように頑張っていきたいと思っています。６月議会の総務財政委員会では、議案を２件審査しましたが、そのほか、宇部市総合計画審議会および行財政改善委員会の開催状況について執行部に報告をしていただきました。

今議会において、下記のとおり一般質問をしました。

記

質問１　ときわ公園実証フィールド活用プロジェクトについて

令和３年５月１日に新たなビジネス創出に向け、ときわ公園の実証フィールドとしての活用を検討するプロジェクトチームを設置されました。今までにない取組と思いますが、今後の検討項目など、どのようなことを考えておられるのか、詳しく説明をお願いします。

（回答要旨）

ときわ公園は、約３２０年前に先人たちの英知を結集して造られた常盤湖を中心とした、野外彫刻と緑豊かで四季折々の花々に彩られた面積約１８９ヘクタールの都市公園です。

また、本市の空の玄関口である山口宇部空港にも近く、首都圏からアクセスしやすい恵まれた環境にあります。

このときわ公園を、市民の財産として、次の世代に継承していくためには、その自然環境や立地条件を最大限に生かしながら、地域活性化や観光振興はもちろんのこと、産業振興の面においても、新たな可能性を引き出すことが重要であると考えています。

また、本市では、産業集積や大学等の高等教育機関、試験研究機関の立地など有利な地域特性を生かした成長産業の創出を目指しており、その取組の一環として、令和３年５月には、庁内横断的な組織として、「ときわ公園実証フィールド活用プロジェクトチーム」を設置しました。

このプロジェクトチームは、総合戦略局、観光・シティプロモーション推進部、市民環境部、商工水産部、都市整備部の職員９名で構成し、今後、ときわ公園の新たな活用方法や地域の抱える課題、市民のニーズ等について様々な観

点から整理・検討を行うこととしています。
　それらを踏まえて、年度内には、ＡＩやＩｏＴ等の次世代技術などを活用して社会的課題、市民生活の質の向上及び新たな生活様式への対応等につなげ、ときわ公園を実証フィールドとした実験プロジェクトを、ベンチャー企業等から募集する予定です。
　選定されたプロジェクトについては、成長産業創出の推進プラットフォームとして令和３年度に設置した産学公金からなる「宇部市成長産業推進協議会」と連携しながら、必要に応じて、規制緩和に関する検討も行い、事業化に向けた取組を支援していきます。
　本市としては、令和３年度に見直しを予定している「ときわ公園活性化基本計画」等の検討内容も踏まえながら、都市公園としての機能充実や、観光施設としての魅力向上に加え、新たなビジネスにチャレンジする場としての活用を進めることで、本市の成長産業の創出やときわ公園の活性化にもつなげていきます。

（再質問）
　すべての地方公共団体において発生主義、複式簿記会計の考え方を取り入れた新たな地方公会計が導入され、宇部市では平成２９年度決算から、ときわ公園などバランスシート及び行政コスト計算書が作成されました。それによると、平成２９年度決算でときわ公園の純行政コストは、１１億８４００万円、平成３０年度では７億４７００万円、令和元年度においては８億６６００万円であり、市民一人当たり約５千円のコストをかけて運営しているということであります。このような中で、今回の取組に大いなる期待をするものですが、ときわ公園の現状と問題点についてどうお考えか再質問をいたします。

（回答要旨）
　近年、ときわ公園は、７０万人を超える入園者であったが、コロナの影響で令和２年度の入園者は５０万人台まで落ち込んだ。新しい取組で、動物園や植物館の入園者の増を図りたいし、ＡＩ やＩ0T により維持管理費の削減も図りたい。さらにこの機会を新たなビジネスチャンスと捉え、活用したい。

（再質問）
　新しい取組は、夢を描くことから始まり、その夢をどのように実現すればいいのか具体的方法論を考えていくというように進むと私は考えていますが、今回の発想に至った市長さんの夢を是非、聞かせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

（回答要旨）
　ときわ公園は市民の憩いの場として、また観光資源として貴重な財産であると認識しており、空港にも近いということで、高い評価をいただいている。一方、産業振興の面において、ときわ公園をフィールドとして、テレワークやワーケーションなどのニーノーマルな場所として、ＡＩやI0Tの実証実験の場の可能性も出てきており、ときわ公園を使って市内外のベンチャー企業がチャレンジできる新たな可能性を追求していきたい。

（要望）
このプロジェクトについて非常に期待をしているので、一緒に頑張っていきましょう。

質問２　障害者雇用について
（１）宇部市役所の雇用状況
（２）今後の雇用促進の取組
ですが、宇部市役所として、どのように障害者の方を雇用しているのか、また、市内の企業等に対し、市内の障害者の方の雇用をどのように今後、進めて行かれるのかお聞きしたい。

（回答要旨）
（１）宇部市役所の雇用状況
　本市では、昭和６２年度から身体障害者を対象とした正規職員の採用試験を実施してきました。
　さらに、令和元年度からは、知的障害者及び精神障害者を対象に含め、これまで１８名を採用し、現在、１５名が在籍しています。
　また、平成２２年度には、働く意欲のある障害者の自立促進と、庁内業務の効率化を目的に、本庁舎内に障害者就労ワークステーションを設置し、これまで３８名を採用し、現在、会計年度職員として、７名を雇用しています。
　これらの取組により、本市職員の障害者の雇用率は、公表している直近の令和２年６月１日時点で、身体障害者２２人、知的障害者１人、精神障害者６人、合計２９人の雇用により、法定雇用率の２．６０％を上回る２．８７％となっています。
　今後とも、障害の有無に関わらず、誰もが働きやすい職場づくりを進めることで、障害者の雇用拡大に取り組んでいきます。

（２）今後の雇用促進の取組

令和２年度の宇部管内企業の障害者雇用率は、２．２８％とこれまでで最も高くなりましたが、その一方で、障害者の法定雇用率を達成できていない企業の割合は３９．１％となっています。

その要因としては、企業側において、障害の特性や支援方法などが分からず、障害がある人への接し方に不安があることから雇用を躊躇するといった傾向があることが考えられます。

障害者の雇用率を高めるためには、企業を含めた社会全体に、障害についての理解を浸透させる必要があります。

このため、市内企業に向けた取組としては、令和元年度から、各企業内で、障害に対する理解の促進と、障害者雇用に対する不安の解消に取り組む「宇部市認証ジョブアシスタント」を養成するとともに、企業からの障害者の雇用や職場定着についての相談に対応しています。

これまでに１１事業所で、１２人のジョブアシスタントを養成し、このうちの１事業所が障害者の雇用を始めています。

一方、障害のある人に対しては、一般就労への移行に向けて就労準備を行う就労移行支援事業や、就労定着支援事業の利用を促進しており、就職後の支援機関による職場訪問など、就職における課題や不安解消に向けて支援を実施しています。

なお、小中学校においては、障害のある子どもの就職など将来に向けて関係者に個々の特性や支援方法等の情報をスムーズに伝達するために、個別の教育支援計画やパーソナル手帳の活用を進めています。

今後も、障害についての理解を浸透させることで障害者雇用を促進するなど、障害のあるなしに関わらず、だれもが活躍できる共生社会の実現に向けて取り組んでいきます。

（再質問）

「個別の教育支援計画」やパーソナル手帳の活用について、少し具体的に説明をお願いします。

（回答要旨）

個別の教育支援計画とは、学校が保護者と連携して作成するもので、児童の状況や保護者の願いを書くもので、現在そのような支援を行っているか、今後、どのような支援をしていくか小中学校において作成し、進学や就職に役立てていくものである。パーソナル手帳は、保護者が障害者の幼児期から学齢期にかけて児童の様子を蓄積していくもので、例えば、障害の状況、心身の状態、受けてい

るサービスなど蓄積し、進学や就職のときに役立てるものである。

（要望）
　個別の支援計画は、進学や就職のときに非常に重要なものであるので、今後もきっちり整備していただきますようお願いします。

（再質問）
　市内企業に向けた取り組みとして令和元年度から「宇部市認証ジョブアシスタントの養成始められ、企業からの障害者雇用や職場定着の相談対応を整えつつあり、１事業所が障害者の雇用を始められたとのことです。
　非常に努力をしていらっしゃることは知っておりますが、障害者雇用考えるとき、一番重要なことは、学校を卒業してすぐに就労ができるということであろうと思います。
　現在、総合支援学校高等部には求人票が来ないため、現場実習を実施しないと就労には結びつかない状況であり、就労は生徒の実習先の評価によって決まることになり、現場実習の受け入れ態勢をどのように作っていくかが大きな問題となりますが、現在どのように行われているかお伺いします。

（回答要旨）
　総合支援学校によると、一人一人障害の特性も違うし適性も違うので、現場実習で適性を確認することが重要と考えられています。県の教育委員会では、総合支援学校就労支援コーディネーターを県内４名配置しており、その内、１名を宇部市総合支援学校に配置している。業務の内容は、現場実習先の確保や開拓、企業の障害者雇用への理解の促進、生徒の就労支援である。令和２年度において、受け入れ企業は４０社であり、高等部の卒業生４２名のうち、就職希望の１４名が就職している。

（要望）
　これからも障害者雇用が進みかどうかは、きちんとした制度となっていくかということであり、総合支援学校は県立で、小・中学校は市立で、障害者雇用は市の施策として実施している。今後、総合支援学校と市の担当者が意見交換を密にしていただき、就職に繋げていってほしい。市役所としても、障害者の現場実習を積極的に取り入れて実施していただくことをお願いしたい。

（再質問）
　一般就労への移行に向けて就労準備を行う就労移行支援事業や就労定着支援

事業の利用促進というご答弁がありましたが、そのことについて、その内容をご説明ください。

（回答要旨）
　就労移行支援事業は、一般企業への就労を希望している６５歳未満の障害者について一般就労を目的に意識や能力の向上、実習や職場探しなどを通じて、適性に合った職場の開拓や職場の定着に必要な様々な支援を行っている。
　就労定着支援については、移行支援を利用し、就職した方に対し、就労の継続を目的として、企業と連絡調整行って、様々な問題に対し対処していく事業である。

（要望）
　今後、ポストコロナにおいて、障害者雇用に大変な影響が出ると考えています。障害者雇用が共生社会の実現に不可避な取り組みであるという認識をもち、障害のある人が福祉の領域に留まらず、労働の領域に入っていき、一人でも多くの障害者の方が雇用の場を得て、生きがいを持ち、納税者としても社会貢献できる世の中を作っていくことが必要であると思います。そのために、今まで行ってきた施策の洗いだしをし、障害者の一人一人にとって今後どのような教育が必要で、農福連携も含め、現場実習の受け入れ態勢を整えて行かなければいけないのか考え、市として障がいのある子どもの就学から就労まで、より具体的で組織横断的なシステムを構築していかれるように要望をいたします。

　一般質問は以上です。

　議案として、宇部市長等の給与に関する条例中一部改正の件について、市長の令和３年６月期末手当の１０％減額をする条例案が提出されました。新型コロナウイルス感染症の拡大により地域経済の疲弊や、市民生活等への負担等、諸般の事情を踏まえ、市政を預かる責任者としての市長の強い意志によるものです。個人的には、市長として激務をこなされており、減額する必要はないのではと考えますが、市長の強い意志ということで、賛成をいたしました。

　今回の議会で、強く残ったのが、市と県の役割についてです。本当に市と県がそれぞれ役割を果たしていくということがどのようなことか、一つの組織としてやっていくのがいいのではないかと思うこともあります。早急に解決できることではありませんが、国を含み、財政問題を考えるときに一つの解決方法になるように思います。今後研究していきます。